

議長

次、日程の第8、陳情第2号、嘉数後原にある河川のせき止め撤去につりては、

3月19日の本会議にあきまして、総務常任委員会に審査を付託してありましたか、

へ應 審査が終了いたしまして、報告書が参ってあります。暫くの間、休憩をいたしまして、本報告書を議事係長として朗読をさせます。

議長

総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長

ご報告申し上げます。本陳情につきましては、委員会の審査の過程にありて、現地調査並びに陳情者の出席を求めて、色々と調査を行なってきた訳でござります。その結果、結論を申し上げますならば、相手側である那霸市、他市町村に營造物を設置する場合は当然その地元の承諾並びに承認がある方でありますけれども、該營造物につきましては、過去にそういったような承諾をえた形跡がない訳でござりますて、当然これは撤去下さいでありますと答えるべきでありますと仰る結論に達した訳でござります。尚 当局にも、同じ内容の陳情書が参ってあります

アリ
して、当局としては既に「早く那覇市に対して、撤去方の要請をしてあります」とありますから、またその回答文が来てないというふうなところで、もっと積極的に当然、抗議もあわせてやるべきじゃなしとかと「うような強い意見を当局にも示して参った次第でござります。こう言ったような内題があるために地域の開発並びに関係住民が大変迷惑をこうもっておられる事実を我々がみまして、そして議会も立ち上がってこの内題に対処すべきであると「うふうな考え方方に達した訳でござります。従いましてこの内題は、早目に意思を決定し、且つ又、行動をおこすべきであると「うふうな考え方方に立っておる訳でござります。尚詳しお面につきましては、ご質疑にお答えいたしました」と思ります。

議長

本陳情に対する質疑を許します。

19番、

この委員会の決定には、賛成するものでありますか、この場合にでは、委員会としては、那覇市との契約書で可ね、前の或いはその那覇市当局まで行って、審査、そういう事情なんかもお聞きになりましたか。

総務常任委員長

契約書にフリスは、こなはアリキナウであります。尚那霸市の官造物でござりまく手方ので、那霸市に行って直接事情を聴取したり調査はしてありません。ただ当局を通じて聞いた範囲内では、当局にありても文書で那霸市当局に撤去方の要請をしてあるようであります。そしてその回答文が来ました。議会にも報告しておこうとリウことになっております。

19番

もう1点あのせき止めはで方ね、私の聞くところによりますと1952年に宜野湾市には計画もなく造られたんだとかリウのようなあれを聞いてありますから、その当りは委員会としては、打ち合わせなされてありますか。

総務常任委員長

あっしゃるよう在我々の大体陳情並みに当局が聞いた範囲内では連絡なしにその時期に設置されたリウことだけは聞いてあります。その外のものと適格な時期にフリスは、まだ扱んでおりません。

19番

はい、よろしくです。

議長

外に質疑も尽きたようでありありますので、質疑を終結したと想ひますか。ご異議ござりますいか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ありませんので、質疑を終り委員長の報告も終ります。

議長

本陳情に対する討論を求めます。

議長

討論を省略されたとしたと想ひますか。ご異議ござりますいか。

議長

ご異議ございませんので、討論を省略いたしまして、表決に付します。

議長

陳情第4号、嘉数後原にあま河川のせき止め撤去についてを表決に付します。

議長

採択することにご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ありませんので、採択することに決定をいたしました。

議長

進行いたします。次、日程の第9、認定第3号、1970年度 宜野湾市土地図画整理事業第二地区特別会計歳入歳出決算認定につけては、3月19日の本会議において、建設常任委員会に審査を付託しておりましたか。審査を終了いたしました。報告書を参考してあります。暫くの間休憩いたしまして本報告書を議事係長に読み上げさせます。

議長

暫く休憩いたします。(午後2時25分)

再開いたします。(午後2時26分)

議長

本陳情に対する建設常任委員会の報告を求めます。

建設常任委員会

認定第3号、1970年度宜野湾市土地開
発整理事業第二地区特別会計歳入歳出
決算認定についてを報告申しあげます。
本第二地区は5ヶ年にわたる継続事業で
ござりますが、ここに事業を一段落つき
まして、決算として提出されてありますか
その内容について妥当であると仰う
委員会においては意見が全会一致により
まして、認定すべきものと決定しております。
尚詳細にあきまでは質疑にあた
えたりと思ります。以上。

議長

本案に対する質疑を許します。

議長

外に質疑もなりようでありますので
質疑を終りたいと思ひますかご要議
ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご要議ありませんので、質疑を終り
併せて委員会の報告も終ります。

議長

本認定に対する討論を求めます。

宜野湾市議会

議長

討論を省略をいたしました」と思ひますかご異議ござりますいか。

議長

ご異議ありませんので、討論を省略いたしまして、表決に付します。

議長

認定第3号、1970年度宜野湾市土地
区画整理事業第二地区特別会計歳入歳
出決算認定についてを表決に付します。

議長

認定することにご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ございませんので、認定することに決定をいたしました。

議長

次は日程の第10、陳情第3号大府
による災害の早期復旧に関する陳情
につきましては、3月19日の本会議にありて
建設常任委員会に審査を付託しております

たが、審査が終結りたしまして、報告書を
参ってあります。本報告書を議事係長をして
朗読をさせます。その間休憩をいたします。

議長

暫く休憩をいたします。(午後2時30分)
再開いたします。(〃 2時31分)

議長

建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長

陳情第3号、大雨による災害の早期復旧に關する陳情についてを報告申レ申けます。本陳情の調査にあきまでは、現場調査をなし、そして陳情の方々を呼んで、現場にありてその実状を調査し、又当局かひ助役、都計課長の出席を求めて説明を聴取した次第でござります。

本陳情に対しましては、報告書にもござりますが、不採択すべきなりと決定してござります。これは陳情の内容が、現在の建物を使用不能にして、二階を増築していくやうな内容でござりましたので、しかししながら市当局はこの浸水がしないうちから努力して配慮すべきであるとする理由でござります。以上理由を申し上げまして、ご質疑にあ答えしたりと

思ります。

議長

本陳情に対する質疑を許します。

議長

別に質疑をなさうでありますので
質疑を終りたいと思ひますか。ご異議ござ
りますか。

議長

ご異議ありませんので質疑を終
り併せて委員長の報告を終ります。

議長

本陳情に対する討論を省略した
いと思ひますか。ご異議ございませんか。

議長

ご異議ございませんので討論を
省略いたしまして表決に付します。

議長

陳情第3号、大雨による災害の早期
復旧に関する陳情についてを表決に付し
ます。

議長

不採択とすることにご異議ござります。

ませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ござりませんので不採択と
することに決定をいたしました。

議長

次日程の第11.議案第3号、1971年
度宜野湾市養鰐研究センター特別会計追
加更正予算につきましては、3月19日の本会
議にあきまして、経済民生教育常任委員会の
方に審査を付託してありましたか、審査
が終結いたしまして、報告書が参ってあり
ます。暫く休憩をいたしまして、本報告書
を議事係長に朗読をさせます。

議長

暫く休憩いたします。(午後2時54分)

再開いたします。(〃 2時35分)

議長

経済民生教育常任委員長の報告を求め
ます。

経済民生教育常任委員長

経済民生教育常任委員会の本案件に
対する審査の経過を、ご報告申し上げます。

説明ターゲット

次の資料は、
前コマの丁間に挟まっていました。

ノンブル

そ 379_1e

善人道加三
喜也報告
重

4-229-18

本案件は先きの12月にも追加更正をござりました
として、又、この度も追加更正を加えてある
訳でありますから、予算の範囲内での歳入
の範囲内での操作でござりますとして、事業
を初めての年度でござりますとして、相当のそこ
には事業上の執行上の問題ござりますし
て、更正を出してあるようあります。
特に今度の場合なんか、去った12月に更
正予算として #3,000 の減の更正を出し
まして、非常にへ慣性かだらようにな
々としては当局に対する、あいかじめ
計画をあうようだ、計画当初からや
るよう申し伝えてありますから、特に今度
の場合にははじめでの養鰻事業でござ
まして、色々内容を検討したところ適
正であるとうように原案通り可決す
るものと決定したのであります。以上審
査のご報告を申し上げまして、質疑にあ
答えしたりと思つてあります。

議長

本案に対する質疑を許します。

1番

予算書の1ページの歳出の1款2項
1目、1節報酬の説明の欄にあります。
嘱託費の日額報酬について委員長に
ご説明を願います。日額報酬が#1,
010,- 減額になつてあります。これは

當初予算の嘱託日額の10ドルの25日までの
月で#1,250-の予算措置をございました
が、二の度約半額の減になつてあります
が、こゆにつれて受託者の富浜氏との嘱託
の契約か又は協約かどうなつてあります
か。又その内容につれてご説明をお願い
します。又裏 玄年11月より3月末日までの
勤務状態はどうなつてありますか。資料
がござりますましたらご答弁お願いしたいと
思ります。以上です。

経済民生教育常任委員長

初めは富浜さんですか、この方は技術者だと仰つて初めからつつきりと養
鰻事業を見ておられると仰つて子算は組
みやうでありますか。しかし新野さん
があつてから一応そりやうあつまり
技術的面は精通しておられるといふのが
大きなあれであります。こつちの必要な
場合 例えはL.C決裁とか、L.Cその
送金の問題とかそりやう場合とか、
今用事のあるときとか、こつちが終業
してからおかれると、そこにはアマニの
方は現在までに24日勤務してあるをう
ござります。以上、

1番

1番の質問に対するには、十分な
あ、答えは受けたま、わってありませんが、富

渡伏との契約か協約かその内容があります
左より説明願ひます。

経済民生教育常任委員長

その裏につきましては、契約内容を十分あ
れしてないといふことでありますか詳しいことは當
局から説明させます。

農林課長

お答えいたします。嘱託にてあります
て、こゝの必要に応じて出勤する場合に
対して日額支給するというふうにしてあり
ます。別に契約とかそういうのはやってありません

1番

もう一度お願ひします。

農林課長

嘱託をしてありますので、その時り必
要に応じて呼ぶに出します場合に對して
日当を支給しております。

1番

つけ加えて質問いたします。これは当初
予算計上段階では今先づ私が申し上げ
た通り、月25日より29月合予算計上して議
会で可決になつてあります。當時と現在
においては、その半数しか見込まれてありませ
んか。どういうことで、半額しか当初に

予定より半額しか貰えずであります。しかし
必要がないと、う想定でござりますが。

農林課長

11月から2月末までにうちかの日数
しか出勤してあります。

1番

を少しが2日でござりますが。

農林課長

はい、それで少しあけの努力とされ
から今後の状況も勘素して予算減にして
あります。

1番

はい、終ります。

11番

次のページ、諸手当の中でもシラス採
捕調査時向外#300,-となつてあります。
これはどうなつておるか。

経済民生教育常任委員長

これは一応役所の新野さんを中心
にしまして、沖縄の国頭あたりの河川周辺
でのシラスを採捕するための一時向外
を当てまして、夜しかこの仕事はあり
ませぬので、どうなつておるか。

組んであるそうあります。

II番

これは既にその調査活動に入っていますか。

経済民生常任委員会

又へ3回行ってあるようありますとして、
又へ50匹は上って来てあるというようなこと
でありますとして、また話し聞きましたと金武の
近くの河川でシラスが又へ30キロ位死
んであったというような情報をあつたという
ことで、相当沖縄の近海に由来するものな
かというような予想をしてあるそうあります。

II番

その又へ50匹はどこの地域から採捕
されましたか。

経済民生教育常任委員会

金武の近くの河川からです。金武
と宜野座の中間にありますね。

II番

それはシラスの場合には晚しか調査
できなくですか。

経済民生教育常任委員長

日晚です。特に晴みがそうですね。月夜
ひやなくで、晩夜の潮が満ち潮りとて。

II番、

それがふ上の管理時間手当と何のは
この管理と何のは どういう管理ですか。
監視と何の意味ですか、それとも管理と何の
意味ですか。

経済民生教育常任委員長

管理です。

II番、

この字ですか。

農林課長

これは管理の向達であります。

II番、

管理、あと1歩かけ委員長に伺います。
センターの所長は誰かやつてありますか。

経済民生教育常任委員長

所長と何のは、農林課長が兼任して
あります。

II番、

この事業は、これはあくまでガガガ利支

追求する事業であります。従って諸経費は当然その中に入れるべきでありますか、所長のこの事業に携ゆる時間、それからそれに要する報酬、経費それはいくらいになりますか。この面につきましては、前からこれにある程度入れるべきであるヒトラふうに、私は主張して参った訳でありますか。それに入れられたな理由が何点にあるか、その点についてご説明願ります。

経済民生教養常任委員長

今の管理時間外守当の方は、この向うの管理者加賀魚曼センターの管理者か、夜中にえさづけをするので、その守当でありますと、課長の時間外守当はその中のいくらヒトラ明細にフルではまだ調査してありません。これは当局の方かが答弁させようとおなじます。

川村

市長にお伺いします。課長は所長を兼務しております。当然コストオーバー余りの事業をやっていますので、所長としての兼務をどうしてもこのセンターの仕事をやめなければいけないとは思っておりません。そうしますとセンターに要する所長の経費は当然その予算に入れるべきかヒトラふうに考え方訳でありますか。詰み入れられない理由等ござりますか。.

市長

お答えいたしました。農業研究センター
も第一次産業の一つでござりますので、でき
うれば農林課というのを農水産課というふう
につくやは、よりよくなはっきりすまんじや
ないかと思ひまして、別に特別に所長とい
うことは考へておりません。

II番

所長の考へかばくてや二やは利益を
生む事業であります。従って諸経費は全
部、この中に組み入れて精算をすませて
あるとどうふうに私は前から主張してき
た訳でありますから、その中の課長とかそれに
タッテおろ仕事の分量はどの辺が解り
ませんか、こめに要した作業量の部分に
ついては、当然この中に組み入らるやう
じゃないかとどうことであります。

助役

この間につきましては、私の方からお答え
申し上げます。確かにあつしやう夷や一利は
ありますけれども役所の職員の勤務は農林
課長の場合には、農林、水産、林業などで
を管轄する職でありますために特にこの
農業センターに従事する給与はいくじと
うふうにして査定することは、實際上難い
問題であります。仮ほにこれを査定した

場合に金額は出せよとしまして、給与の支給という面から考へた場合に農林課長1人の給与を一般会計かいつくさい。それからこの養鰐研究センター特別会計かいつくさい。という支給方法は実際上これがなり誤であります。そういうことで事務的に不可能な点がござりますので、給与につけては、特にその中に専従すまものだけをこの特別会計には計上したりたしておりまして、それと農林課長のようにあらゆる分野農林関係を見守るのにつけては、これは分割しては計上してはなり誤であります。理由は事務上不可能であるという点であります。

8番

「裏だけ確かめてあきたりと思ひます。この案件が上程された場合にシラスか半分値で入ったとこりうふうなあれで、どうなたかが更正すべきではなしかとこりう質問に対しまして、農林課長は沖縄近海かいとあるものを買うかといきのままあつてあまんだ」とつ答弁でございましたか。その辺につけて委員会としては、ご質疑なさりましたか。

経済民生教育常任委員会

審議の対象になつてありますから結局これは養鰐研究センター特別会計でござりますて、独立採算性でござります。一般会計とは違ひまして、そういう余剰が出た場合

今に予算執行をしだけ中止かばりとリテ
内題いやなくて、そラリウ余3分にありては
結局、不甲類として次の決算の時まで
五つとくまので、敢えて必要でかかっただい
更正の必要はだらんではなしかどリウモウ
は見解でこの表にあきましては、内題か
ありますて時にシラスのその時までシラス
の採捕調査をやつてあるので、そりか
とやたが買ひ上げようといふような施設
もありましたか。實際上とゆきかどリウか。
その表にありますて、そりの買ひ上げをするん
だといふことだつたんですか。しかしレニの
表にありますて、市の職員かとヨと、市旅費
を使って、そりの手当を使って、市の職員か
とまとリウ内題にフリては、この買ひ上げと
いうことは今調査の段階で買ひ上げと
いうことは、考えがいもせんが、しかレニの
沢山ありますと、そりを技術的に教わる
或いは地域の方々が上げる事とかれで
たがこりは買ひ上げなりやかだりと
いうようが見解を持ってあるようあります。
技術を教えまして、宜野湾市の住民の方々
よく技術的にもよくマスターして、そして
どんどんそラリウのを上げマリくようで
あれば買ひ上げの対象にしてやヨと、

8番。

.. これは6月までの分であります。方が

宜野湾市議会

経済民生教育常任委員会

どうでござるか。す。

8番

まだそうちう講習とかそうちうちの
自行車の修理等のようすが、おじい沖縄
近海かいとれどとハシラスを持ってくれば
買ひ上けますんだと、予算はありますかいね、
その辺を一番心配しております。

経済民生教育常任委員会

今、職員が調査の段階で今ある
ニコニコ少しつづく上まと、しかしニコニ
果して採算性がとれて、市民がそれに
シラス採捕の権利獲得のためにも、或
はそうちう面でも一生懸命やるとハシラ
桌にあつては買ひ上けられて、一括して養鰐
業者の方に買ひ上けて、ナム下げまとか、
そうちう处置がとれますとリウニしてありまし
て、直ちに予算があるから全部執行する
ことハクニとではなしと思ひます。

8番

農林課長に今の答弁をお願い致レ
ます。ハキゆる實方の課長の見解としてです
ね。ハキゆるおそれかオハシ沖縄近海で
方ば、時期的にああめだし、採捕とハシ
ことはあそらくなりと思ふんでありますか。この

わすかずつ個人的に持つて来たものまで、
買上げますといふ考え方ですか。今まで
変つてあらぬないかですね、それだけあ答え
願ひます。予算は結局は半分値で仕入れ
でありますから買えようになつてありますか
ですね、この予算の消化についてでは。

農林課長

この予算の消化については、委員長さんか
らお詫び申しました通り講習会して、
その講習会に基く採捕量に対するは、
買上げますといふことあります。
を小かいカラーフはこの予算の場合は特
別会計でありますので、この金額を勘かし
ますと、歳入歳出とも両方とも動かさなければ
なりませんことなりことで、できまづけそ
のままにしてある程度沖縄がい
ども十分に対しても、購入すべきであります、
残りはそのまま予算はありますといふ考
え方であります。

8番

個人的に持つて来て、買ひますかですか。

農林課長

その捕取は沖縄でとめたものであります
ね、ある程度をウラ方を取
方にと、それをカラーフは、左が個人的に

ということで、100匹、200匹使ってられて、それがだけ購入しなさいということは、それがだけの養殖に対する非常に支障が出て来ますので、ある程度、1kg位のまぐらと内臓いやなにかと思ってあります。1kg位だと買うという考え方を持っています。

議長

外に質疑も尽きてありますので、質疑を終りましたか、ご異議ござりますか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ありませんので、質疑を終り併せて委員長の報告を終ります。

議長

本案に対する討論を求めます。

議長

討論を省略をいたしましたかと思いますか、ご異議ござりますか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ありませんので、討論を省

賛成にて表決に付します。

議長

議案第3号、1971年度宜野湾市醸造
研究センター特別会計追加更正予算につ
いてを表決に付します。

議長

原案の通り可決することにご異議
ございませんか。

(異議なしと手記)

議長

ご異議ありませんので原案の通り
可決することに決定をいたしました。

議長

暫く休憩いたします。(午後3時一分)

議案
賃金改定。(以後3時15分)

議案
日程の事12、純統賃金改定の議案を了
了す(午後3時半)と記す。この間は
飛行艇工場一日3分。

議案
賃金改定。(以後3時15分)
賃金改定。(以後3時15分)

議案
本業以降の賃金改定。

II 術
これまでの御座体のものと判り難い。算大
の喰食やが今も蘇てゐる。飛行艇
飛行艇の全体を計算したるも考え難い
所には算大の喰食やが今蘇てゐる
が、同時にこれが飛行艇の裝備の總
計も確不可考である。以前の算出
では、この喰食は確也前より既に算出
の者有るが、これは何れかといふ點が
心の迷ひ立つてゐる。但し前より算出
の者有るが、それを飛行艇の總
の喰食でさう算出せり。其の外は一般
財團にしれども、前より算出せり。
今、本業の場所、一般財團が沙田の所に置

運をうらがひうが、欲が見えぬ範
 ④内においては上水道下水道一統にして
 して下水道の收入がの償還でそれ
 の所はれか市は上水道の利益がそれ
 に充當しておきるに状態でありますが、市と
 しては所候これが年々新規で御本体をす
 るに隙地も有らずとも一般財源から償還
 しやうえられかねばせうが、それについてが同一
 なります。

財政

今度これより、下水道の事業といふもの
 は、必ずしも衛生的の施設を有するためのやう
 な衛生的の設備を觀点で考へなければ
 なりません。又、その種類正義と
 いふ考へ方をされやうが、それがされれば、そ
 の落合とでも御良の衛生施設として考え
 てある所には、これは正義に沿うして、われ
 が精神的行政の一而野でからして考え方
 をもつゝが、也常じてうるうに考えておりうす。
 それで、やはり色をりたて、那覇の湯元
 は温泉溝と同じ考え方に立つてあります。
 のゆる湯石は上水道と一統にして、か
 観の所はれかの色をとくとくに聞いてか
 ります。本とばかりの色は新規であります
 が、大体主流は白い色で、眞野溝
 やいへんまろうの考え方が主流にやが
 してうるうに考えてあります。

II 箱

この付とおなじく、償還金額がい
くらにかうが、或ひ又、膨大な償還金に
或は現金にかゝりても、前とすれど一般
財源がいかん、財源には充てられやうと
いう考えあづか。

助 球

はい。これ山城内にてどうのうか
が考えられかと思つた。但し、所がそれで
この方針は、われぞ既定であつて、一般財
源であつて、されば償還のためのもので、われ
は御民の税金であつて、されば償還されろと
考え方針であります。それから、上水道と一
緒にした場合に、上水道の利益でモレーブ
は償還物の心力では、結局水道料金でも
何これを償還物として貰ひた算であります。
水道料金は節度が100円と水道料金110円
位で、これは広くと考え方でもされやうれ
ども、板に一部のトガー上水道を利用して
おこなつて、されば一部のトガーの犠牲にな
つての償還に充てられたり、理窟が生ま
れることは思つた。箱室でければ少しでも
も節度全体がされば負担負ふるの考え方れ
なりやうれど、これがまた広くと考えやう
れられ考へらるる話であります。

II 箱

淮海溝渠の現状より、今後水道部業の

場所が多いために運送代が一被替を利用する事
は、反而、千本通の場所は少ないのでテニボは非
常に通る事の多いが、それは不利。他の被
替をいかに布が身の機会には、それでいても一
可か、利用する事の多いのは非常に多い通
い見られない。本セカイ場所でも然りで
あり。この年以前の千本通地図では、それ
代が、まだ不利用段は非常に他のレートを
多くする所と開く。又、代々ヤマト在し
れ範囲でも然りである。又、都城では行
てあり。千本通の場所は非常にインボガ
ル一レイですが、自分アンバガル一セカイ等
レトロ市表が一見難せぬりで、うまい比較的
に満足一目でみりのが、千本通の場所は皆ス
レガエの4・5年と向に見る事の能無れ
れにしても、財産をや~利用する事の多く
は多が何の見ても多く。然しつれこれ時
免料トヨタのアリで、その料金は、先ほ
承認の権利者とされ方が一年にえらべ
るからこれが最も多くです。

船難をしたてても、七年後、一般汽船は128
艘、内うち水難船は38艘で、船難をし
た船舶のうちでは、公衆に向けた船難
と旅客に向けた船難とも10年ほり減る
に及ぶ。一方で、公衆に向けた船難
が増加。

四
六

·礦山資源不足，裝備低，製造力弱

二十一

航行の方針でいしましては必ずそれは運
び次第ですが、例えは爆弾飛船を作成
する部隊は千枚道を突破されたりして
船内に一時乗組の利用度合いではそれ
は非常に低いとされる事と同一なり。將軍は
千枚道突破を敵軍が突破した場合に
千枚道から非常に容易に敵軍が一挾迎生するに
しても爆弾はそれはこの千枚道突破は敵
が近づくと砲城がそれに付けて敵軍
へとなり多く、砲城へ付けて敵軍へとなり多く、
敵が近づくと爆弾は敵軍へされにしても多く、
一時乗組していりますか、それ以上の負担や
加算する事であります。

助 優

我が町における直接の下水道事業はう
れば、多く鋼鉄を用ひて一層も巧く公害の除
去と面より衛生上の目的でより設て制す
が、多くの物の衛生施設では住戸の衛
生設備では小々を除いて、一層最大の公害
であるが、現在最も限の生活を維持す
ために最も最小限の充備しなければなら
ない物の施設として下水道は所産えられ
ての設て制す。そのためか公害を除る
手筋れれん一派、今現在専用最も卫生を入れ
べきだもう秀の方で事業全般の方策であ
りだが、今やれども既に負担の問題にな
るには、下水道の税を負担して水道の
利益にまつてこれを公害を除く補助といふ
ことはある事でいいだけれども、必ず切は節度
の負担が負担するところの税は切は負担
するが到底公平であるというより秀の方で
ある事であります。

介 管

じたが、必ず一箇年同一の(33)
くわは年次計画で物を、何年1回の税
負担がせば済むかと第一の件が....

助 優

さう、これが毎年負担する税はいつが
何年1回の事かと算べて下さい。

II 答

これらは毎年どの程度縮小するかは増
大するが、又、何年か年間の縮小
縮小するかが分かりませんが、それ
にかかって年はどのくらい縮小するかを
おぼつかないけれども、おおむね
とある一つの財産がどのくらい縮小するか
おぼつかないけれども、財産がどのくらい
縮小するか、年収の縮小、これが原因で答い
ます。

即 答

これらはどのくらい縮小するかが年々
おぼつかないが、年間でどのくらい縮小するか
年数が25年であります。下記の表が現状のものは
9.1%でありますからおおむね縮小してお
ります。おおむねおおむね縮小して相当膨大な
事業がでとうござるが、非常に比較的多く
の縮小がござる事がござります。

II 答

これらは、過去の年間の本体価値縮
小の傾向であります。おおむね価値縮小
おおむね本体価値の縮小がござります。これが
事業を完結する期間。

即 答

これらのことは御説明を以ておきます。

一一
卷

5-1738. 視界小。右下角有紅色斑點。後足長。

孫 稱

外の連絡を取る事で、運営を手助けする。運営を手助けする事で、運営を手助けする。

(累議似也呼延)

藏文

新規派が創始されて、優勢な形勢を
占めています。

本來は引手の制御を取つて、
制御も前略せられてしまつたが、御恩義
でぐるうとある。

(累積和の平均)

卷之三

御見識が御心地の良さを御説せられ
お仕事の表記が御少事。

徽州府休寧布流(今本道布東)在縣之東
北山中。一九三九年八月廿二日。

珠糸の通じ可深手のこしに御恩詔の如く
セレヒガ.

(聚酰亚胺)
聚酰亚胺

302
旅 番

新潟支那のセレクト、東京の通り可
能性について深慮をいたしました。

旅 番

朝一休憩一小时。(午後3時30分)
舟内一小时。(午後4時15分)

旅 番

3月16日の本区域(1km)にて鰐飼育化
委員会にて鰐養殖を本年度一ヶ月引取
日程が予定記載通り1号、日程第14の陳情
書5号、日程第15の陳情書6号、日程第16の
陳情書7号、日程第17の陳情書8号、日程
第18の陳情書9号、日程第19の陳情書10号
を一ヶ月飼育の一ヶ月。

本件は1月11日、鰐飼育化委員会より開
催中の鰐飼育者申込書類の終了1ヶ月
後、1月11日。本件が審査結果が決まり
期統合一ヶ月とされ。

旅 番

朝一休憩一小时。(午後3時52分)
舟内一小时。(午後4時34分)

旅 番

鰐飼育化委員会より委員長室へ宿題署名
用函中の連続養殖申込書類が到着。
本件は1月11日付にて同函中の連続養殖

官房より新星紙が届けられ.

(星紙と呼ぶ)

議 表

御案紙が届けられ、左様決定せられた
上記の。尚、況々本件紙にて現省に報
告しておらうる条件を付けてある事。
以上これらは本件の問題を終り得。

議 表

次以日程の第20回進みて参り候。

議 表

暫く休憩いたす。(午後3時34分)
再開いたす。(午後3時36分)

議 表

日程の第20議案第7号宜野鳴節留米零
賣案の一部を修正する件(午後3時36分)
3月19日の本院議決した件(既往常化事
院院長審査会付託)により却て審査が
終了し、付託の報告書が提出された。
一休憩いたす(午後3時41分)本報告書を朗
読し取次候。

議 表

休憩一休待。(午後3時41分)
再開いたす。(午後3時49分)。

議、常務総務部の報告を求める事。

卷之三

領務委員会における審査の経過並びに
へ結果について御報告申上げます。
議案第7号は、監査委員条例の一部を改正
する内容であります。これにつき下記の如
きの若干の改定がございました。尚又監査委
員の事務局における事務所収支に監査官
の印が捺されており、少くとも従来の事務
局此種の改修に専らモードルの範囲では監
査事務の成績評定等に關する事務所の設置
の範囲に見合がりせられても事務所を設置
しない事務所をもつて監査官の印を捺してお
る事、これで委員会の運営にも時宜
に適した形態でありますふうに原来を承
り承認してござります。むろん一、二箇所に
於ける監査官の印を捺す事態一れ
ぞして取扱い申上申上

卷之六

本來凡所有體統之制，外以體統之行，內以體統之實，總外以心思之造就，御萬象以成其形。」
(纂統和《呻吟》)

卷之三

新嘉坡人說：「不買銀色的！」

425
之處にて審議會の報告書も提出され
本來此種の討論會を有する所
討論會有時同一の問題を用ひ多種の御見
識の如きが
(審議會口論)

識 総
御見識せるべからずにて、討論會指點一
番に於て表記し御うけたまふ。
議事録は勿論道野謙部並有審議案例の一節
を取りその条目にて一つ表記しておけ
豫案の通り有視行せし御見識の如きを記
せば。
(審議會口論)

識 総
御見識せるべからずにて、察考通り可ほり
勿以て豫案を乞ひ置けん。

識 総
次回日程は第2回 議事録及道野謙部並
豫案案例より一部を取りそぞ案例にてお
しつけ、3月19日の本日議に于て引て總務部
並豫案等に着直を行はれておりましたが、着
直が終了したとして報告書が参考されており付。
一花議事録案にて本報告を該案に付せ
付。次の開催に付與せし所付。
(午後3時45分)

卷之二

再商討の予定。(以後も同じく)
既往常化委員会の報告書を参考。

卷之三

微弱で弱い声の課業は叶かずして、身位職
員をして講義する内容の教を兼ねり付、
筆耕向が教をえられて、肩章が空虚に入
りてからもいこうじんねんがりうが、筆耕向
名にて代しのけられぬれあり付が、肩章は
大体、優秀な課業クラスの人材を是非起
用されへりうる行や当向の方の方をみて
せん。肩章が付て肩章がいよいよ
のうねり付自然の落とすと見一歩引かれ
ても、さく入れて肩章に入らしいうから
はお秀之のうでござへり。然て肩章を
しのげり付ては一派の縁が使者である
いうからかは縁縁に連れて東京を詣め
ておへり。一つを下してが顔一付けり。

卷之三

本章は物語の質疑を解いてみる。
本章はこれまでも質疑がいくつも出て来た
ので、質疑を終結してから見ようが、
何案議するべきか。
(思ひ切ってみる)

卷之三

東の報告も終り候。
輸出も順調に進んで居る様子が
御審議仰る事か。
(審議仰せ呼ぶ)

議　衆
御審議仰り次第、新編成員附一丸
上り奉事仰候。新編成員附一丸
御審議仰る事御審議仰る事御審議
仰る事御審議仰る事御審議仰る事
御審議仰る事御審議仰る事御審議
(御審議仰せ呼ぶ)

議　衆
御審議仰り次第、東京道内河港局
御審議仰せ候。

議　衆
船（休憩）付1付。（午後3時40分）
舟（休憩）付1付。（午後3時40分）

議　衆
鉄道省議案、議案第14号、1971年度宜
野湾市土地整理等二地区請負屋
倒壊区域不動産査定並正木身並化以回
移行第23、議案第6号、并僅（公有水面埋立
事業）生計2年以内のため日程第24、議
案第1号、1971年度宜野湾市一般区域不動產
宣時同市議会

追加實走子算、以上二条件を一括り上積
1.~11.9.
之条件の新規計算結果を示す。

議案

賃料休憩時間(午後3時48分)
再開時間(午後3時49分)

19 算

一般被徴の6款1項1日以下は、その他の
被徴予防費のうちの9節被徴めどに
併記の通りで、運輸業者と不徴がござります。
されど営業均多と不徴が並んで、同じト本儀
此年より1ドルの差が多少あるのは仕方ない
事です。

修正議案

付託金の11.9.煙草消毒の場所には
時間や種類で定められず、3時間迄。
営業者と不徴が並んで、(市)営業者と
の場所には3時間勤務で定められず。
この二つ間隔で1ドルの相違がござります。

19 算

これまでの手続と葉品が全然違う段階。
葉品として、煙草の場所には起業も
1年間、この場所に葉品は色々の葉品を
使います。

追加費を予算、水主の条件を一部以上取
り入れ、
△条件に沿うる選択を許す。

微 品

賃料休憩の仕事。(午後3時48分)
舟前一丸丸。(午後3時49分)

19 箱

一箱手荷物6袋1個1日で100。これらの伝
達預金預金のうちの9割は運賃のうちで
所定の値で運賃請求と不満が少しある。
それと運送料金と不満叶ふ。同じト木屋
で今が1ドルの差があるといつてつけさせら
るがイヤ。

原木運送

船主の料金は、煙草消費の場所には
時間や量の課せられており、3時間程度、
喫煙消費の場所には、1kgの喫煙消費
の場所には8時間の料金でかかる。
それと運送料金1ドルの相違がでています。

19 箱

これまでのところは荷物が全然違う話です。
荷物は100、煙草の場所には複数もの
あります。この場所は荷物はどこかの荷物を
使います。

摩挲齋集

エルナインレーフ葉ビーグル。これは主に蝶を狩ります。

原稿の場所は水が流れてもう見えない、木の下の方へ運んで消音帽をかぶらせておいた。

19 緯

この場合もですね。これがうつ後にやるための煙草消毒薬というのは真三店時代でやれやれの銀べりが、街角初の銀行セルフラインの消毒局もござり、敵を殺す殺虫剤でありうる。殺虫剤のレーベンはいじめが廢止う詔ですが、兵士でがらくたてがれ。そこからやがてのうの殺虫剤の知識の第一御良がでます。敵の魔をかげりやれり。側からやれやれが道34-3784れどやがれの能溝にされほん体にも魔く有れどやう。生々感にれ詔ですが。ソノレーベンの結果魔のねえやれぶり99%。

厚生課

小川道でござり。和菓子の店は此
が道の場所は営業を廻らざる所以
が故に此處へ移転いたり。それから此處
七軒又八軒なり。

19 緒

Mr. 832-29.

議事録

暫く休憩いたす。(午後3時51分)
再開いたす。(午後3時51分)

11 緒

懇親會であります。理立御業がござ
る東現されたり。うなにかりて大変喜
んでおります。是非一つ、早目に実現して貰
われたいと思ひます。おれに間違つたとして、
此の方面、本筋もこの御業に関して莫大な
損失を被ります。それでやがてといひて考え
うござるが、さう。しかし上げるのは、前回、
15万坪出しの理立用地を160万ドルで
当局が購入されたりしたのであるが、
議員の意見によって破棄されたも、それが
何らかを多大な場所に、大変懐悔であります。
今度はもう少し正確な、少なくとも当時の160
万ドルでそれを工事がやがて倍以上が
かかるにせねばならぬから、それも叶ふまい
からとござるが、将に今、当局がそれを
購入料を算出し、3万坪余りで倍土12万
ドル計算に入れられた場合、50有余万ドルやが
ります。少なくとも3戸併て、これが基礎にして
15万坪出し新規の場所にはやがて倍の工
事費に浮上するが、うなに現状を半
而下折した場合に、大変な損失を蒙ります
ればやがて、うなに多くぞを得かね
であります。そこで、これ問題については分別
點にしきがために、遅延は過程がござるが

以上に著しいが、新聞で取り上げたが、2・3日前、新聞紙上で取り上げてこの現象問題が問題化され、それを新聞紙上で見て、これは見る限り驚くべきが、それがどうしてか、私は非常に義憤を感じさせていた。それで、これは非常に複雑な問題が、何よりの点で、新聞紙でも毎日のように進歩の潮流に沿って回る所が、それが何よりも、一派に専向側に取り上げて報道されておる點である。専門的取扱いの前段階において、新聞紙は複数ある。

私光は、当時特別審査会に就きはいたり、
ひの御幕が候世方に在りて懇意に候
お次ぎでござつた。さて、某期間、いかにも相
当親切な御意見がけて調査をうしめられたり
たり。されば調査の資料に靠へて当面の
秀才が一才のものと見えて推進される。先
述せらるるものも然れど自母傷を拂ふ。少し
て早目に此の手続を怠る勢にはならず、
かくに特別審査会にても、並當局に申
し入れ、かゝる特別審査会や、調査したる
資料は靠へてから御假當局も現物を追加
しなむが、私は期得をいたしかね
るなり。されば、当時之當局や、確立
する。ひの御幕が高齢の能能ゆゑに、
一方公の名に生委員長が指名してあり
多く、さればう理を嘗ての体入れば、一も
尾然見通しもつてゐなかつた。銀行側の
それも併て行はれど、かく少くの指摘も

アリーナル。又、計画的具体性が低いもの
は必ずしも何が実現められ得るかの見
き難いのが指摘申便がござります。
農行側の指名行為者に請負料の支給は
農行は融資をしてもらつてから条件
融資。代々の調査の過程、調査の段
階の段階で融資しておられる場合は、融資
額は融資一ヶ月以内。

融資

(元販売店山崎ビル前) 日本が本
領事館にて、時間化融資して貰ふ
事。御見識下さい。

(案融資の申請)

融資

御見識下さい。時間化融資
申しあげます。

会員

会員、これがアラモードの会員、決して物
の手を貸す所ではない。専門家が不可欠な事の
確立化進行年月、表現力の能力が如何
かの外の外の成り得る修制委員会でも見てお
ります。更に締結の計画、特別委員会等
の内閣とこの内閣の御用意資料等、御参考
類以外、皆心細やかに種々の世論形成の
資料等を締結の上、おもむね参考

せられておりましたが、これが新聞紙で
然やかにその行動が今更新聞紙
上で発表されたり。この問題をソリ
上げる事が大変な事の如きの氣氛
も少しあり得れども、しかしやうやくそれが
御良川事件の影響、御良川當時の御良川
事件の本筋を一矢が如きで扱つて居た
が極めて大きなものであつて、併せてどうして
御良川事件の原因として何を仰して
おられましたか。それと同時に御良川
當時のことは終と何を仰つておられ
おが御内閣の要旨であります。

一、邏視能力がいかにも不思議な
所でありますから、二、即役の説明
が車輌一つも、同時に駆け廻らせる事
が出来ず、結果的に運転者を殺され
る事です。御良川事件は當時の御良川
事件が、それも何よりも云ひたい。

御 答

この問題はやはり街俗名が少しあ
りて、當時から御良川として御良川事件と
連ねて、それが得てからも幾十年経つて居ます
が、その點で御良川事件と云ふ事は御良川
の問題ではないかと仰ります。問題が非常に過
程化された問題でありますので、それを問
うて、又答へておられる所が御良川事件と仰
りますが、御良川事件は御良川の問題を御
良川事件として扱つて、御良川の御良川
事件が御良川事件として扱つてある事

ので、私はそれには非常に憂化を感じてこの問題を心配してやりやうけれども、とにかく私が行ふべきと云ふのは現在私が記憶しているだけ、それが間違つた点も起つたりするかも知れませんので、あらかじめ御了承を得まして現在記憶している点について申し上げたいと覺ります。
論理能力にうきましては、これは工事のみものの金額が一勝太であるという点もありまして、一応業者に委託する案も一応当面としては考へた場合もありました。それで、先程より寄り合つた場合も別途なければとも、しかし方針にも多額の費用がかかるし、又以前の工程が進行し、建設費が新規。即ちもいづつて、何一つの準備はないう。これが原因でイタビタリの方法を用ひられ、それで今後當時の専門家が解説で述べた様であります。これがまた専門の導入の問題になります。専門家の作成の當時の専門家も専門家も一緒にこの問題にはおれられておりませんで、特別専門家がこの問題についての内不生産され難でもござるわけれども、専門家が専門家が専門家でなければ専門家といふべき明確な基準を設けてやりやう。

八 緒

（1）（2）上で述べた。

議
事

(午後4時5分)
休憩の件。(午後4時5分)

議
事

日程22の議事録、日程23の
議事録、日程24の議事録は
順次改訂並びに継続審議しておれ
るべきが、御果議はござるが。

(果議なし呼ぶ)

議
事

御果議ござりませるので、継続審議
することに決定をいたしました。
尚、陳情書12号の明日の日程に追加いた
ず。一、上セモナヒ本日の日程を終ります
方。尚、明日の午前10時から再び本会議を
開けます。午前10時から午後4時までの
間、午後からは局議内題の懇談会を開
かれます。午後4時より3分のて、ふろくが轉
じられることあります。

議
事

休憩の件。(午後4時5分)